

資料1 東京2020大会の概要

オリンピック	
会期	: 令和3年7月23日(金)~8月8日(日)【17日間】
競技数	: 33競技(うち追加競技:野球・ソフトボール、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィン)
会場数	: 42会場(都内24会場、都外18会場)
参加国等	: 205の国・地域及び難民選手団
参加人数	: 選手11,417人(うち日本選手団583人) 女性選手の割合約49%
パラリンピック	
会期	: 令和3年8月24日(火)~9月5日(日)【13日間】
競技数	: 22競技(うち新競技:バドミントン、テコンドー)
会場数	: 21会場(都内15会場、都外6会場)
参加国等	: 162の国・地域及び難民選手団
参加人数	: 選手4,403人(うち日本選手団254人) 女性選手の割合約42%

(東京都資料をもとに党都議団作成)

資料2 東京2020大会招致から開催、汚職・談合まで

招致活動	2009 10月	2016年招致失敗
	2011 7月	石原都知事が2020年招致表明
	2012 2月	「申請ファイル」提出
	2013 1月	「立候補ファイル」提出 (7月 都議選)
「都民生活との調和」 を求め、既存施設利用、 経費削減で大きな成果	2014 9月	東京が開催都市に決定
	2014 1月	(一財)組織委員会設立→1年後(公財)に 外添知事・施設計画見直し表明→既存施設活用へ大幅転換
	2015 12月	IOC「アジェンダ2020」策定
	2015 6月	オリパラ特措法公布・施行
都民負担増へ矛盾の拡大	2015 7月	国立競技場白紙撤回・見直しへ→縮小は成果だが450億円が都負担に
	2015 9月	公式エンブレムが盗作疑惑により撤回
	2016 3月	選手村の都有地を都が超安値で売却しようとしていることが明るみに (7月 都知事選)小池知事が「五輪見直し」を公約して当選
	2016 9月	都の「都政改革チーム」による調査→過大な観客席等さらに見直しへ 12月 大会経費の全体像(V1予算)公表(都民運動の成果)
汚職 談合 解決	2017 5月	「開催都市契約」公表(過去大会では非公開だった)
	2017 5月	「大枠の合意」で、都負担大幅増へ (7月 都議選)
	2018 11月	パートナー供給の契約非公開を追及→2019年3月以降順次公開へ
	2019 10月	マラソン会場を札幌に変更
汚職 談合 解決	2020 3月	コロナにより延期が決定
	2020 3月	五輪文書保管条例成立(議員提案)→不十分だが重要 (7月 都知事選)
	2021 2月	森喜朗会長が女性蔑視発言により辞任 (7月 都議選)日本共産党は「中止」を求めて審判・前進
	2021 7~9月	オリ・パラ無観客開催
汚職 談合 解決	2022 6月	組織委員会が解散。清算法人に移行
	2022 8月	受託贈収賄で高橋元理事らが逮捕
	2022 11月	談合が明るみに
2023 2月	談合で森元次長、電通幹部らが逮捕。都出向局長も意向表を見たと言	

(党都議団作成)

「東京大会から札幌冬季五輪を考える集会」から

経費増大、開発優先の東京大会と、都民、党都議団のたたかい

党東京都議 あげ上三和子



八月二十日に札幌市内で開かれた「東京大会から札幌冬季五輪を考える集会」(党北海道委員会主催)での報告を整理・加筆しました。

1 五輪招致と開催までの経緯

私は現在、都議四期目ですが、ちょうど二〇一六年東京大会招致に失敗した年から都議会議員で、二〇一三年から都議会でもオリンピック・パラリンピック特別委員会の委員を務めています。

札幌に来て、一九七二年札幌冬季五輪の大会山ジャンプ競技場、オリンピック・パラリンピックミュージアムを見てきました。ミュー

ジアムの入り口には、「オリンピックの目指すものは何だろう」と書いてあり「スポーツを通して心身を向上させ、さらには文化・国籍などさまざまな差異を超え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって理解し合うことで、平和でよりよい世界の実現に貢献する」といったことが書かれていました。「崇高な理念をもつ大会」、だからこそ多くの人がとに勇氣と感動を与えてきたものだと思います。

ところが、その大会の根本精神がゆがめられ、いまでは「スポーツビジネスの集大成の大会」と化してしまったというのが実態では

ないでしょうか。そうした実態が、都民に知らされないままに招致と開催が決定され、後戻りできない状況に追い込まれてしまいました。「IOCとオリンピック運動の商業主義への過剰な依存がオリンピックの根本理念と相いれなくなつた」東京大会を通じて、そのことを痛感しました(冒頭のデータファイル4頁・資料1、2)。

■二〇一六年招致失敗後、白熱する招致活動
東京都と五輪の関係を振り返りますと、東京大会は、二〇一六年の五輪大会の招致活動をし、二百億円も財政出動しましたが、失敗に

表1 都民運動と世論により都立新規施設建設が大幅に縮小 新設中止・既存施設活用 規模縮小・経費削減

会場名	立候補ファイル		再検討後
	実施予定競技	パラリンピック	
1 オリリンピックアクアティクスセンター	水泳	水泳	新設 現計画どおり整備(大会後観客席を縮小)
2 海の森水上競技場	ボートカヌー(スプリント)	ボートカヌー	新設 整備規模を縮小し、現計画地で整備
3 有明アリーナ	バレーボール	シットイングバレーボール	新設 現計画どおり整備(経費削減)
4 夢の島ユースプラザ・アリーナA	バドミントン	車いすバスケットボール車いすフencing	既存施設の活用(新設) 新設中止※武蔵野の森総合スポーツ施設
5 夢の島ユースプラザ・アリーナB	バスケットボール	車いすバスケットボール	既存施設の活用 新設中止※さいたまスーパーアリーナ
6 若洲オリリンピックマリーナ	セーリング	セーリング	既存施設の活用 新設中止※江ノ島ヨットハーバー
7 葛西臨海公園	カヌー(スラローム)	—	新設 隣接する都有地を活用して整備(環境に配慮)
8 大井ホッケー競技場	ホッケー	視覚障害者5人制サッカー脳性麻痺者7人制サッカー	新設 現計画地で整備 都民生活への影響について引き続き検討
9 夢の島公園	アーチェリー	アーチェリー	新設 現計画地で整備 都民生活への影響について引き続き検討
10 武蔵野の森総合スポーツ施設	近代五種(フェンシング)	—	新設 計画どおり建設中(大会経費外)

(東京都資料をもとに党都議団作成)

終わりました。そのことで当時の石原知事は「きれいごとでは勝てない」と言いました(二〇一一年九月)。

そして二〇二〇年の五輪招致では、あとで分かったことですが、賄賂をつかった招致活動をおこなっていた疑惑が発覚し、フランスの捜査当局が捜査に入り当時のJOC日本オリンピック委員会の竹田会長が辞任、今の山下会長に代わるという事態になりました。都議団は、この時も疑惑解明を求め申し入れをおこないました。

札幌では、昨年、賛成に誘導する不正な「意向調査」がおこなわれたとのことですが、気運醸成に億単位のお金が投入され、選挙前後にいったん世論に押されて中断したものをこの夏に再開させたと聞いています。東京でも、招致成功のカギは世論だと、気運醸成にもすごい力を入れたとろくみだが、招致委員会と都を中心に展開されました。国内外の気運醸成に招致委員会として三六・二億円、都としても四・七億円使って二〇一二年のロンドン大会に日本ブリスを作ってアピールしたり、地下鉄に広告を張り巡らしたり大々的におこなわれました。日本共産党は参加しませんでした。都議会議員までが全国を回って、招致ポスターを貼ってもらう運動を

するなどもして、とにかく五輪大会招致の世論喚起に必死でした。

■招致(二〇一一年八月申請)の時の都議団の対応

日本共産党は、オリリンピック・パラリンピックそのものに反対するものではありませんが、石原知事が進める招致には反対してきました。その理由は三つあります。

第一に都民の多くが招致反対の声をあげていたことです。当時の朝日新聞の調査で反対が八割に及び、日経ビジネスインターネット版読者の調査でも七割が招致に否定的です。都が持ち出した日本世論調査会の調査ですら、都民の賛成は五割にとどまっています。しかもこの調査の質問内容は非公開、申請ファイルの内容も明らかにされない中でアンケートを取っていたことがわかりました。第二に、多数の都民の声は、五輪より復興、防災だということでした。

第三に、招致はきれいごとではすまされないと発言する知事のおこなおうとしている招致活動は、オリリンピック憲章の精神を踏みにじるものだったからです。二〇一三年九月に、国際オリリンピック委員会・IOCが二〇二〇大会開催地を東京と決

定しました。日本共産党は「開催がIOCの総会で決まった以上、総会決定を尊重し、スポーツを通じて国際平和と友好を促進するというオリリンピック精神の実現に努める。同時に、東京招致については内外からさまざまな不安や疑問の声が出ており、無条件の信任ではない」という考え方を明らかにしました。都議団としても、決定以降は、「人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進」という五輪憲章に基づき、都民生活との調和を大事にする、人権を位置づけるなど、原点到った大会をめざして一つひとつ課題を明らかにしてきました。

■大会決定後は各界から意見を聞いて

東京大会が決まって以降は、現場を調査し、パラリンピックも含めアスリート、たとえば陸上選手の方の練習も見学させていただき意見をうかがったり、大学ポートの監督会や、少年野球チームなどスポーツ団体や、日本野鳥の会、樹木医、弁護士、運送業務を担う方々などからご意見をうかがったり、一緒に視察するなどしてきました。また、新日本スポーツ連盟や自由法曹団などのみなさんが「二〇二〇東京オリリンピック・パラリンピックを考える都民の会(オリバラ都民の

会)」をつくられましたが(98ページ和食論者参照)、そこにも都議団として参加させていただけでなく、幅広い運動と連携して議論戦してきました。

その結果、たとえば、既存施設の活用を具体的に提起し、若洲のヨット会場、夢の島アリーナは建設を断念させるなど、貴重な改善成果もかちとりました。既存の埼玉アリーナや江ノ島ヨットハーバー等に変更させ、IOC基準の客席についても、通常の試合規模に、仮設で追加する方法に変更し経費縮小をさせるなど貴重な成果もかちとりました(表1)。暑さ問題、コロナ問題等では東京医師会長をはじめスポーツ医学の大学の専門家など幅広いみなさんのご意見もうかがい、議会で論戦してきました。

■「五輪より命」掲げて

二〇二〇年、大会はコロナ禍ということ、延期が決定されました。その後、新型コロナ感染が世界的に拡大し、より感染力が強い変異株が発生していることなどにより、私たち日本共産党都議団は二〇二一年一月二十六日、知事に対し、「今夏の五輪大会は中止しコロナ対策に集中すべき」と申し入れをおこない、議会論戦してきました。「この夏

は中止」の世論が、日に日に広がり、WHOコーディネーターの渋谷健司氏は、「現状では安心して開催できる保証はない」「コロナの封じ込めに全力をあげるべきと思う」と語りました(「東京」二〇二一年五月二十七日付)。コロナの感染拡大が続く中、八七%の人が不安を感じる(東京新聞調査)、開催反対が五五%(朝日)で、大会中止を求めるネット署名は三十五万人を超えたにもかかわらず、都も国も、そして中止可否かの最終決定権を持つIOCは開催強行姿勢を変えませんでした。

私たち都議団は、「五輪より命を」と町にポスターを貼り街頭で訴え、町の声を示しながら、開催都市の責任において中止決断すべきだと、政府とIOC、組織委員会に求めるよう追求してきました。しかし、二〇二一年夏、大会は無観客開催されました。

都議会では、自民・公明・小池知事のつくった都民ファースト、維新の会は中止を求め陳情を不採択にしました。しかし、都民の反対世論と運動の盛り上がり、日本共産党の議会論戦を通じて、都議選間近の本会議討論では、当時第一党の都民ファが「都民の声をよく聞いて判断せよ」と言わざるを得なくなり、自民党も「医療体制との両立を」と発言

■なぜ都負担増えたのか
 経費が適切であったかどうか検証し、都民に明らかにすべきだとして、この間、質疑で明らかにしてきました(図1)。
 第一に、二〇一七年五月二十三日の組織委員会、国、都の大枠の合意で、都負担の考え方が大きく変えられてしまったことです。経費の試算をしてみたら、立候補ファイル時の倍近くの金額になるとして、本来、「大会基本計画」において組織委員会の支出としていた仮設の観客席やトイレなどの施設整備、大会運営のうち都内会場周辺にかかわる輸送およびセキュリティ対策などの経費を都が出すことになったことです。開催都市の責任として、組織委員会が出すべきものを都が出す

には運営費の半額の七十億円(最終的には三百七十九億円当初計画の五倍以上)を都が負担します」と説明し、オリンピックについてはすべて民間資金によって賄われると答弁していました。そして、「大会のためだけに使用する仮設施設は大会組織委員会が負担する。新規恒久施設のうち、都は、都立施設の千五百三十八億円を負担する」旨の答弁がされています。ところが、それが約六千億にふられてしまったのです。

表2 立候補ファイルにおける予算および大会経費

■立候補ファイルにおける予算 (単位: 億円)

	大会組織委員会	非大会組織委員会	計
立候補ファイルにおける予算(2013年1月)	3,013	4,327	7,340

※2012年ベース
 (注)立候補ファイルにおいては、立候補都市間での比較を容易にするため、IOCは基礎的な共通部分のみを取り出した数値を要求している

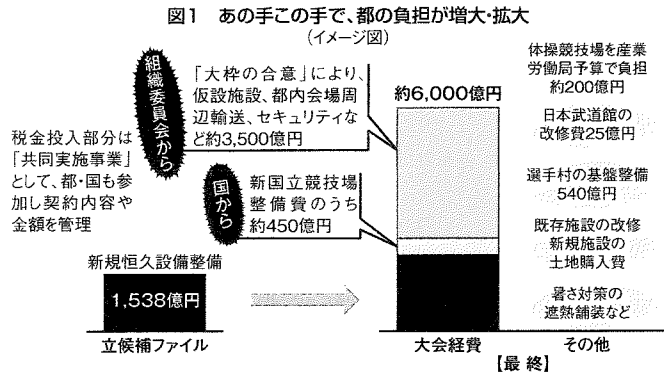
■大会経費 (単位: 億円)

	組織委員会	その他	計
大会経費V1(2016年12月)	5,000	10,000	15,000
最終報告(2022年6月)	6,404	5,965	14,238

「非大会組織委員会」の内訳

都 : 1,538億円
 国 : 1,300億円
 民間* : 275億円
 民間 : 1,214億円
 (*公的資金とのみ記載)

全経費は2倍、都の負担は4倍に
 (東京都資料をもとに党都議団作成)



ることを決めたのですが、どういう支出の仕方をするのかというと、都が組織委員会に共同実施事業という形で税金を投入するというやり方です。その都負担の総額は約三千五百億円。私たち都議団は、これらは税金の支出であり、詳細を明らかにする必要があるとく

2 財政問題—税金はどれだけ投入されたのか
 札幌市は、大会予算二千九百七十〜三千七百七十億円、うち市負担は施設整備費七百七十億円のうち四百九十億円分、大会運営には税金を一円も入れないと言っているようです。が、本当にそれで済むでしょうか。東京大会
 ■大会後早々に組織委員会解散
 大会後、二〇二二年六月末に早々と組織委員会は解散、その直後から大会をめぐる贈収賄、そして談合疑惑が次々と明るみに出る事態となりました。こうした五輪の闇の解明を求めて、現在進行形で調査、論戦が続いているところです。
 都議会では、現在もオリパラ特別委員会を閉じさせず、継続させています。東京五輪の総括は、まだ終わっていないのです。

の場、経費は、総額一兆四千二百三十八億円となりました。招致の時に試算した七千三百四十億円のほぼ二倍となりました(表2)。にもかかわらず、組織委員会も都も、そして大会報告書でも「立候補ファイルは基礎的な部分のみで比較することはない」「招致委員会がIOCに提出した立候補ファイルは、立候補都市間の比較を容易にするため、IOCが求める基礎的な要素のみ計上されており、制約が内在していた…」と、ふくらんだことをまともに総括もしていません。
 ■都の負担が、約四倍に
 経費が招致の立候補ファイルの約四倍になったことは、当初の都民との約束と大きくかけ離れています。そもそも、都として議会において立候補ファイル作成当時「都負担について」どう説明してきたでしょうか。
 たとえば、二〇一三年二月のオリンピック・パラリンピック特別委員会では、大会運営にはどのくらい費用がかかるのかという質問に対し、何と説明してきたでしょうか。当時の担当部長が大会運営をおこなう組織委員会の予算について、都は「オリンピックには都からの支出はありません。パラリンピック

りかえし求め、組織委員会の経理とは区分して経理をおこなう、共同実施事業管理委員会と管理、執行するという形となりました。しかし、当初は、パートナー企業(スポンサー)の契約については非公開にしていました。くりかえし公開を求めなかで、徐々に契約内容と契約金額を明らかにさせてきました。共同実施事業におけるパートナー供給契約は、全体では四百七十六件(契約全体の一八・三%)、二千百一十一億円(同二九・七%)でした。しかし、税金が使われたのに、最終的にはトップパートナー八社(コカ・コーラ、パナソニックなど)の七十七件、総額八百億円はその契約金額は明らかにされませんでした。トップパートナーとIOCで守秘義務契約を結んでいるためです。トップパートナーのうち契約金額を公表している企業はひとつもありません。大会での不透明な税金支出は許されません。マスメディアもこうした問題を取り上げました。私たち都議団も厳しくたどってきました。
 注 トップスポンサーは十四社、そのうち共同実施事業として都民の税金が投入された事業を契約したところが八社。そのほかに、オフィシャルパートナー三十二社、オフィシャルサポーター十五社があり、そのパートナー契約については、この

問、何度も都議会で追及して契約金額を公表させてきました。

さらに都は、選手村については、仮設施設整備や家賃など大会経費としてだけで六百十四億円もつぎ込みました。そのうえ、基盤整備五百四十億円、約一千五百五十億円超も、都民の税金を投入したことについてもくりにえしたできてきました。この選手村の問題は、あとでまた述べます。

パラリンピック予算についても、立候補ファイルでは七十億の見通しでしたが、最終的には三百七十九億円にふくらみました。

第二に、恒久施設建設で千五百三十八億円としていたものが、千八百二億円に、二百六十四億円増えたことです。そもそも当初の恒久施設経費千五百三十八億円の中には、既存施設の改修なども多く含まれていたものを、途中から新規施設の経費のみに変えたので、実は、増えた額は二百六十四億どころではないのです。

第三に、国の負担すべきものを都が負担したことです。国が負担するとしていた国立競技場の整備を、法改正までおこなって都が国立競技場本体工事だけで約四百五十億円も負担

イアの方々に雨傘のような帽子を配布する、道に氷を置くなど三十億円をかけたが、それでも熱中症で倒れる、途中棄権するアスリートもいました。

コロナ感染が広がり、自宅で亡くなった方もいる重大な状況なのに中止を決断しなかった背景にも、スポンサーの利益を守るという商業主義があったと言わざるを得ません。コロナでは第五波で入院で亡くなった方もいるのに、医療関係者を多数動員（六千五百四十二人）したことも都民の批判を呼びました。大会でのコロナ対策費は三百五十三億円でした。

オリンピックは無観客で、学校連携観戦という名の子どもの動員も中止となったことは、運動と私たちの論戦の結果です。しかし、知事は、デルタ株により感染拡大がさらに悪化し、子どもの陽性者が急増しているのに、パラリンピックで学校連携観戦を強行する姿勢を崩しませんでした。都教育委員会臨時会では、出席した四人の委員全員が、学校連携観戦は中止すべきだと主張しました。都議団は、これを重く受け止め尊重するのが当然だと迫りました。結局各自自治体の判断となりましたが、都内百二十校九千五百六十八人が観戦しました。

担しました。私たちは、そのことも厳しく追及しました。また、本来、国が責任をもつべき武道館の改修費に対し二十五億四千万円も法的根拠なく都が税金を投入した問題も明らかにしてきました。

3 IOCCとの開催都市契約の平等性は大きな課題

そもそも開催都市契約は非公開とされていましたが、世論の力で公開させたのは重要です。しかし、その中身はIOCCが独善的に事を進められる仕組みになっていました。たとえば、開催都市契約では、十四条でIOCCの裁量による拠出金となっており、いくら負担するかはIOCCの自由裁量です。四十一条では、大会に関するあらゆる権利や利権はIOCCの独占的な権利としています。すべての情報の所有権もIOCCにあります。たとえば、IOCCに入るロイヤリティ（五輪商標の利用料）などもIOCCの権利に關すること、公開されません。

都議団は、都民の税金がこんなに使われたのに、IOCCへのロイヤリティは非公開とい

うのは問題だとただしてきました。決算で追求してようやく明らかにさせることができたのは、IOCCやスポンサーを集める仕事を受けた専任代理店・電通に支払うお金は約千七百七億円だということです。追加経費の多くを都が負っているにもかかわらず、ロイヤリティだけはIOCCなどにはしっかり支払われるということには認められるものではありません。しかも最終の収支報告の質疑では、一体IOCCにいくら払ったのか、最後まで明らかにされませんでした。

また、六十六条は、大会の延期や中止などすべての権限はIOCCにあるという契約です。さらに、六十八条は、大会が赤字になった場合でもIOCCは「一円も負担しない。開催都市つまり東京都が負う」という内容で、立候補ファイルで都みずからそのことを宣言していますが、開催都市契約でもそうなっています。

商業主義の弊害も露呈

放映権収入優先のため開催時期が夏に限定され、これもIOCCが決めています。暑さ対策で三十億円の費用も掛かりました。暑さ対策については、日よけテントや、ボランテ

4 開催都市と組織委員会の役割と責任が問われる「不正問題」

組織委員会の元理事・電通の元顧問の高橋治之容疑者が、スポンサー契約や公式ライセンス商品の契約にかわり五社から約二億円の賄賂を受け取ったとして、懲役二年の求刑をうけました。さらに、テスト大会の計画立案業務と本大会の運営業務での談合疑惑問題が発生。その契約金額は四百十八億三千万円にもなりますが、組織委員会の元理事、元電通幹部ら四人が逮捕されました。

私たち都議団は、汚職疑惑が発覚してから「東京オリパラ大会を運営する組織委員会」は東京都が設立し、都職員など公務員が大量に派遣され、同理事と職員は（オリンピック・パラリンピック東京二〇二〇大会特別措置法）法律によりみなし公務員とされ、大会には多額の税金が投入された。東京オリパラ大会はきわめて公的な性格をもつ大会であり、その運営は公平公正であったのか、収入と支出は適正であったのか、なぜ今回のような事件が起こったのか、都は開催都市として徹底的に検証する必要がある」と知事に対し

申し入れをしました（二〇二二年七月二十二日、九月六日）。議会でも本会議の代表質問、予算、決算委員会、総務委員会、オリパラ特別委員会などで追及してきました。オリパラ特別委員会を開催させるのもたまたまいでした。都から報告を受け質疑をおこなうことを委員長に求め、同理事会でも主張してきました。

そうしたなか、五輪大会を成功一色に描き、贈賄賂事件も他人事のように「残念」というだけだった小池知事・東京都も、談合疑惑については、昨年十一月二十四日、副知事をトップとした調査チームを立ち上げ、調査をおこなわざるを得なくなり、その報告書が七月十四日に提出されたところです。

東京都の報告書

報告書によると、都の調査チームとして、組織委員会の都の職員（局長級以上）を含む元幹部にも聞き取りをおこなったこともわかりました。都の職員は組織委員会に千百十三人が派遣され、今回の調査で、受注業者の事前一覧表を見ていた局長クラスの幹部職員がいたことは明らかになりましたが、問題として認識していなかったなど不自然な回答もあったにもかかわらず、何人の幹部が見たの

か、いつ見たのか、なぜ問題と認識できなかったのかは解明されていません。

また、談合の調査報告では、都として公的組織と民間組織のコンプライアンス意識の乖離があったという結論を導いていますが、共同実施事業という形で都が関与していた直接契約のチェックもしていたはずのパラリンピックのアーチエリー会場などの契約もあり、共同実施事業管理委員会のチェックがどうだったのかなどの総括は深められていません。しかも、その粗利益は五十二億円との報道もあり、徹底した調査と総括が必要です。

さらに、多額の税金を投入した公的大会として議会が随時チェックできるような入札経過の開示などの仕組みにするなど抜本的な改善が求められるのに、そうした改善計画はありません。私たちは「都として損害賠償請求をすべき」と求めてきましたが、その点は報告書に記載されました。

また、都の談合に関する調査報告書では、専門家からは大会運営組織がノウハウを持つ優秀な人材を「直接雇用」し、または出向者を受け入れる場合でも組織委員会が給料を負担することなどの改善をするよう指摘していますが、その時だけ身分を変えても大会が終われば会社に帰ることを考えたら、うまくい

くのでしょうか。また、報告では海外の事例も出ていますが、フランス・パリ大会では会計検査院の監査にくわえ腐敗行為防止当局の監査が実施されるなど、徹底したガバナンスの強化のとりくみがなされているとしていますが、それでも汚職・不正疑惑が浮上しているという報道がありました。徹底調査と分析が求められていると思います。

■マーケティング局は電通からの出向者多数
受託贈収賄問題では、スポンサー契約や公式ライセンスの契約に係る部署について、NHKが入手したマーケティング局の二〇二一年三月時点の名簿によれば、職員三百六人となっています。そのうち三人に一人は電通から来ていた、さらに局長を務めた幹部のほとんどを電通からの出向者が占めていたと報じられています。そうしたもとで、スポンサー選定業務が電通頼みになったり、電通と企業との交渉は企業秘密として扱われて、組織委員会の幹部でもマーケティング局以外ほとんど把握していないという構造の中で、汚職事件が起きたのではないかと指摘をされています。

このマーケティング局には実は都の職員も三十八人派遣されていました。私たちは、

大規模に進められ、多額の税金が投入されてきていると聞いています。東京でも五輪をテコに開発をすすめる経済界、民間の儲け優先のまちづくりがすすめられています。

■神宮外苑再開発

いま焦点になっているのが、神宮外苑再開発問題です。神宮外苑再開発も、その背景には五輪をめぐる巨大利権があります。この再開発計画は、土地所有者の明治神宮や開発事



集会で報告する、あげ上都議 (2023年8月20日、札幌市)

業者の三井不動産などの思惑とともに、二〇一二年ごろから、都の当時のオリパラ担当だった佐藤広副知事と安井技監らが、森喜朗・元組織委員会会長と手を組んで開発計画の絵を描き、都民に隠して進めたものです。その動機も目的も東京五輪を利用した利権のための再開発で、森元首相が深くかわつてきたことを、都議団は明らかにしてきました。都側の開発提案に森氏が「すばらしい案じゃないか。長生きしないと」と応じるなど、行政と政治家が癒着し、五輪を利用して再開発を進めている様が生々しく記録されている文書も入手し、都議団は議会で追及してきました。

この再開発で、貴重な千本近い樹木が伐採されることが報じられると、住民が立ち上がり、計画見直しを求める運動が大きく広がり、十二万人に近いネット署名つきの陳情が都議会に提出されました。亡くなった音楽家の坂本龍一さんが、神宮外苑の開発は持続可能とは言えないと訴える手紙を小池知事あてに出しましたが、この訴えを重く受け止めるべきだと迫っても、知事は一言も答弁に立ちませんでした。スポーツ、五輪が経済界・財界のもうけに利用されている典型例だと思

都として、汚職問題についても調査し、検証すべきだと求めています。

■JOCの「指針」は有効か

JOCは今年三月、不正防止のためとして「大規模スポーツ大会統治指針」を決定しました。これで不正が防げるのでしょうか。「前衛」六月号で和泉民郎・「しんぶん赤旗」スポーツ部長が、「汚職や談合の全容解明もいまだ途上の時期に急いで指針が作られた理由が問われます」と指摘していますが、本当にその通りだと思います。「指針」では、企業から組織委員会への出向者の配置にも「抜け道」が用意され、電通と専任代理店契約をむすんで業務を丸投げする方式も一律に「排除されるわけではない」として否定していません。もちろん、フランスのような、国による監督もあります。これで札幌での不正防止が可能なのか、よく注意をしなければならぬと思います。

5 五輪をてこに開発促進・大手企業の儲け優先

札幌では、五輪招致に合わせた都心開発が

ます。

■選手村——都心の都有地を民間デベロッパーに放出

貴重な都有地を民間デベロッパーに、しかも中央区晴海という銀座に近い一等地の土地を一平米あたり九万七千円（近隣の公示価格の十分の一）という破格の値段で売却する問題も、厳しく追及してきました。地権者は都のみ。更地だったのに市街地再開発の手法を使い、都の財産価格審議会で土地の売却値段の検討も逃れ、民間事業者は固定資産税の支払い猶予も受けられる、大変、おいしい手法を使いました。いま、この選手村の土地問題は住民訴訟にもなっています。

私たちは選手村の後利用については、ロンドン大会のように低所得者層も入れる住宅、都営住宅や特養、障害者グループホームなどにすべきだと求めてきましたが、結局、約四千戸の民間マンションになりました。そして、いまそれを投資家らが複数戸購入して高値で転売し、濡れ手で粟の利益をねらっていることも明らかになりました。広大な都有地を三井不動産レジデンスやシャトルなどに破格の安値で売却したことが、いかに間違っていたか

改めて明確になりました。

いま、都府県が投資家の食い物にされる事態を招いた都の責任を追及しています。

●会場となった施設も民間の儲け優先に

大会後、五輪会場となったスポーツ施設の大部分も民間の儲け優先になっています。

◎有明アリーナ

都立施設の中で、唯一、黒字になると見込まれているのが、五輪のバレーボール会場として整備した有明アリーナです。三百七十億円かけてつくった体育館（一万五千人収容）です。

有明アリーナはコンセッション方式（土地と建物は都）で民間が運営し、五輪後、二五年間もの運営権を、電通を代表とするグループ会社に約九十四億円の格安で売却しました。三百七十億円もの都の財源を投じてつくった施設にもかかわらず、都立施設の位置づけがなく、スポーツ振興の目的も明記されず、都として利用料金の上限の設定もない。今後、二五年間、運営内容などが都議会にかかる仕組みもあります。そして、二五年の契約期間終了後、大規模修繕は都の負担、都の財政でおこなうことになりました。黒字が見込めるおもしろいところは民間事業に提供し、大規模修繕などは都が負担する。こ

ういう都民にとって割の合わない、そういう状況です。

◎スポーツレガシーとしてつくられた有明アリーナ

スケートボードやボルダリングといったスポーツは、近年愛好者が増えています。五輪の自転車やスケートボード会場となったアリーナは、近頃スポーツパークは、五輪レガシーとして、こうしたスポーツが楽しめる施設として二〇二四年に開業予定です。

しかし、都のスポーツ施設でありながらPFI事業でやり、土地と建物の整備は都がおこない、利用者からの利用料は、民間並みに事業者が取れるというものとなっています。たとえば、区立のボルダリング施設では一回四百円の利用料ですが、有明アリーナスポーツパークでは、受けた事業者が決めることとなつていますが、類似施設と同程度となつており、公設施設に限らず民間の施設の料金も含め同程度ということ。そうすると、一回二千円程度となる可能性があるということです。とても都民のためのスポーツレガシーと言えるものではありません。

五輪レガシーも民間に丸投げし、スポーツビジネスをさらに後押しするようなやり方は許されません。

最後に

財政問題、汚職、談合事件について、コロナ問題など、組織委員会、都としてもきちんと総括されていません。また、森元会長の女性蔑視発言を大会報告書は「森氏の発言は多様性とジェンダー平等の議論を活発化させた」などと驚くべき自賛をしています。議員提出で「五輪文書等の保管及び継承に関する条例」をつくり、組織委員会の文書を廃棄できないようにしたこと、バリアフリーが会場周辺などで進んだこと、LGBTQの理解促進（パートナーシップ条例制定）など運動と論戦できりひらいた重要な成果もあります。が、負の遺産・レガシーについても総括をし、報告書に残すべきです。

いま、冬季五輪招致が大問題となっている札幌でも、本来の平和と友好のスポーツ大会の五輪憲章の原点、アスリートファーストの大会ではなく、企業の儲け優先の五輪大会を巨額の税金を注ぎ込んで進めているのか。市民の声を聞かない、住民の納得の得られないやり方で招致しているのか。そうした運動を一緒に広げていくためにがんばりましょう。

（あぜがみ・みわこ）